

3月1日から本籍地でなくても 戸籍証明書等が取得できます（戸籍広域交付）

どこでも
お住まいや勤務先の最寄りの市区町村の窓口で戸籍証明書等の請求ができます。

まとめて
必要な戸籍証明書等が1カ所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

請求できる者
本人等（直系尊属・卑属）に限られます。

※一部事項証明書、個人事項証明書は請求できません。
※市外を本籍地とする戸籍証明書等を請求の場合、長時間お待ちいただくことがあります。事前に相談いただければスムーズに取得できます。

問合せ 市民課 ☎ 8720
shinin@city.kasai.jp

本人の戸籍証明書等だけでなく
・夫または妻（配偶者）
・父母、祖父母など（直系尊属）
・子、孫など（直系卑属）
の戸籍証明書等も請求できるよ！

きょうだいの戸籍証明書等は請求できないから気をつけてね！

市民課 松浦さん

広域交付制度のポイント

- 戸籍証明書等を請求できる方が、市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要がある（郵送や代理人による請求はできません）。
- 窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書（運転免許証、マイナンバーカードなど）を必ず提示してください。
- コンピュータ化されていない戸籍証明書は請求できません。

●戸籍証明書等の添付が不要に！
本籍地ではない市区町村の窓口には戸籍の届出（婚姻届や養子縁組届など）を行う場合でも、戸籍証明書等の添付が原則不要となります。今後、行政機関の手続きで戸籍証明書等の添付が省略できるようになります。

遠距離通学者の定期券購入費助成

加西市在住で大学等に遠距離通学をする者に対し、通学定期券購入費の一部を助成する「加西市大学生等遠距離通学定期券購入助成金交付制度」の令和6年度（令和5年度利用実績）の申請を受け付けます。

助成金額 定期券代の1／3（月額上限1万円）

※北条鉄道利用者は、栗生駅までの定期券代の2／3と栗生駅からの定期券代の1／2（月額上限1万円）を助成します。

申請期間 4月1日（月）～5月31日（金）※令和5年度の定期券利用実績に基づき申請

申請方法 原則、オンライン申請となります。書面申請をご希望される方は、必要書類を市HPからダウンロードまたは政策課窓口にお申し出ください。

問合せ 政策課 ☎ 8700

注意事項
申請には、購入済みの通学定期券の写し等が必要です。紛失等については、市ホームページをご確認ください。

詳細はこちら

市内在住の学生を支援します

**4月1日から
斎場使用料キャッシュレス決済を開始**

市役所1階上下水道お客さまセンター窓口で斎場使用料の支払いがキャッシュレス（クレジットカード・QRコード・電子マネー）でできるようになります。

開始日 4月1日（月）
支払場所 市役所1階上下水道お客さまセンター
問合せ 環境課 ☎ 8719

利用できる決済サービス

クレジットカード
VISA, Mastercard, JCB, American Express, Diners Club

QRコード決済
PayPay, Pay, R Pay, au PAY, d払い, Jcoin

電子マネー
Suica, PASMO, Edy, iD, manaca, OCA, nimoca, はやかりん

交通系電子マネー
Suica, PASMO, Edy, iD, manaca, OCA, nimoca, はやかりん

あれこれ便利なマイナンバーカード

転出届はマイナポータルから！

マイナンバーカードをお持ちの方は、市役所の窓口へ行かずに、自宅でマイナポータルを通じてオンラインで転出届出ができます。

3月4月は住所異動の窓口が混雑し、長時間お待ちいただくこともありますので、ぜひご利用ください。

スマホ用電子証明書によるコンビニ交付

マイナンバーカードと同等の機能（署名および利用者証明用電子証明書）を搭載したスマートフォンで、証明書コンビニ交付サービスが利用できます。

【利用できる店舗】
・ローソン
・ファミリーマート

顔認証マイナンバーカードとは
暗証番号の設定が不要なマイナンバーカードです。希望すれば誰でも取得可能です。

【利用できるサービス】
・健康保険証としての利用
・本人確認書類としての利用
・【利用できないサービス】
・コンビニ交付サービス
・マイナポータルなどのオンライン手続き

問合せ 市民課 ☎ 8720

マイナンバーカードの申請
申請・交付・更新窓口 市民課窓口
窓口延長 毎週水曜日19時まで
（祝日を除く）
休日開庁 3月24日（日）9時～12時
申請のときの持ち物 ①本人確認書類2点（運転免許証と健康保険証等）②ID付個人番号カード交付申請書③通知カードまたは個人番号通知書④住民基本台帳カード（②～④はお持ちの方のみ）
※自宅への出張申請も行っています。
市民課へご連絡ください。

問合せ 市民課 ☎ 8720

詳細はこちら

返還している奨学金の一部助成

市内に居住している市民が返還した奨学金の一部を補助する「加西市UIターン促進補助金交付制度」の令和6年度の申請を受け付けます。

補助金額 前年度中に返還した奨学金の1／3（ただし、10万円を限度とし、前年度の住民登録期間が1年未満の者は、住民登録月以降の月数をもって按分）。

申請期間 4月1日（月）～30日（火）※継続して申請される方も再度申請してください。

申請方法 原則、オンライン申請となります。書面申請をご希望される方は、必要書類を市HPからダウンロードまたは政策課窓口にお申し出ください。

対象者 ①～④の要件を全て満たす方
①平成24年4月1日以降から奨学金の返還を開始した方、または平成24年4月1日以降に新たに加西市に住民登録した方で、引き続き加西市に住民登録があり、居住している方
②月賦、半年賦、年賦で奨学金（返還期間が9年以上のものに限る）の返還を行い、滞納していない方
③前年（令和5年1月1日から12月31日まで）の所得金額が300万円未満の方

④市税等の滞納がない方

問合せ 政策課 ☎ 8700

詳細はこちら

運動ポイント ねっぴーPayと交換 11日～31日

令和5年度加西市運動ポイント事業では、4000Pを上限として「ねっぴーPay」ポイントに1P単位で交換できます。期間内に健康アプリを操作し、ポイントの交換をお願いします。

交換期間 3月11日（月）～31日（日）※期間内に貯めたポイントの交換をされなかった場合、ポイント失効となりますので、ご注意ください。

●交換支援窓口
日時 3月11日（月）～14日（木）9時～17時
場所 アステアかさい1階 センタープラザ

持ち物 スマートフォン、運転免許証等の本人確認できる書類

問合せ 健康課 ☎ 8723

詳細はこちら